

琉球弧世界遺産フォーラム

vol.14

News Letter

2020/03

特集 首里城と世界遺産

令和元年10月31日未明、首里城跡に復元された首里城正殿など7棟の建物が炎上し焼失する惨状を現場やテレビ映像で目にした衝撃は未永く忘れ得ぬ出来事となりました。30数年かけて一連の復元工事を終え、世界遺産登録20周年を翌年に控えた矢先のこの惨事で、首里城跡復元建物の存在価値の大きさを改めて気づかれた方も多かったのでは。

その昔、「万国津梁」を掲げて東アジア諸国と交易、交流を深めた小国、琉球王国が存在しました。沖縄県民が誇りを求めるその時代とこれからの沖縄のあり方を支えるシンボルが首里城そのもののようです。連日地元紙に満載された首里城への想いや、一刻も早い再建を願う老若男女の声は県内に止まることなく、多額な寄付金が広く国内外からも寄せられました。ここに世界遺産としての顕著な普遍的価値の証が窺えます。

琉球弧世界遺産フォーラムの小誌、ニュースレターの今号は首里城と世界遺産と題した特集号をお届けします。ご存知のとおり、焼失した首里城復元建物群の復興に向けた動きが既に始まり、建造物の再建や防災体制のあり方について国や県が設置する専門家による具体的な検討が進行する昨今ですが、この時期に、この登録世界文化遺産、琉球王国のグスク及び関連遺産群や焼失した首里城復元建物の再建について、改めて考えていただく機会を提供できたらとの思いで、お三方に寄稿をお願いしました。この世界文化遺産について多面的でより正確な理解を共有することが、この遺産を地域社会で活かすことに繋がればと思います。

さて、琉球弧世界遺産学会は、首里城被災からひと月経ったのを機に、東アジアの平和を希求し研究や広報活動を展開する東アジア共同体研究所琉球・沖縄センターと共同し、首里城復興支援会の共催を得て令和元年12月1日の午後、首里(すい)城(ぐすく)への想い(うむい)(首里城復興へ向けて)と題した緊急シンポジウムを開催しました。史跡首里城跡散策と講演・パネル討論の2部構成で80名ほどの参加者があり、市民の関心の高さが窺えました。

この催しの共催団体、首里城復興支援会(会長:高良朝壮氏)は、首里在住で首里城と主体的に関わる青年層を主会員として被災直後に設立され、地元の高校生など若者を世界遺産との関わりに誘う催しを企画するなど、世界遺産の保存と活用を図る上でこれまで欠けていた年齢層の参画に繋がる活動が目され、琉球弧世界遺産学会としてもこの団体の支援・連携を既定方針のひとつにしています。

前号巻頭で2020年の世界遺産委員会開催地を中国の深圳市と記したのは、福建省福州市の誤りでした。訂正してお詫びします。

(琉球弧世界遺産フォーラム News Letter 編集担当記)

も く じ

- ・焼失から再建へー「首里城跡」が問いかける世界遺産の“オリジナリティ”ー 佐滝剛弘
- ・首里城炎上と世界遺産 當眞嗣一
- ・首里城正殿の大龍柱を巡る課題ー「形」「台石」「向き」の考察ー 西村貞雄
- ・連載 人と自然の民俗誌 第4回 貧弱な食文化 西江重信

発行：琉球弧世界遺産フォーラム (琉球弧世界遺産学会)

ryusefo@gmail.com

消失から再建へ

－「首里城跡」が問いかける世界遺産の“オリジナリティ”－

佐滝剛弘（城西国際大学観光学部教授）

2019年は、10月31日未明の出火により焼失した沖縄・首里城跡のほか、4月15日から16日にかけてパリのノートルダム大聖堂も炎に包まれ、歴史ある都市のシンボルともいえる、重要かつ世界遺産の構成資産となる建造物が立て続けに「灰燼に帰した」という表現がそのまま当てはまる惨劇に見舞われた、文化財保護の上でもエポックとして記憶される年となった。この論考では、歴史的建造物のオリジナリティと復元についての課題や視点を、国を超える鳥瞰的な目を通して考えていきたいと思う。

焼失によって揺れる「世界遺産」としての価値

首里城跡の焼失から4か月以上が経過し、首里城公園への立ち入りが一部で再び始まったこともあって、少しずつ落ち着きを取り戻し、全国的な規模での報道もすっかり少なくなりましたが、焼失直後に取りざたされたテーマの一つが、火事で首里城の世界遺産の価値はどの程度毀損されたのか？それによって登録を取り消されることはないのか？ということであったことをもう一度思い起こしてみたい。そこには、いくつかの世界遺産への誤解や思い込み、あるいは独特の登録の仕組みが横たわっているので、まずはそこから解きほぐしていきたい。

まず最初に、首里城や世界遺産についてある程度詳しい人には既知のことであるものの、一般にはあまり知られていない首里城の大きな特徴は、世界遺産に登録されているのは「首里城」ではなく「首里城『跡』」であるという事実である。

日本で最初に登録された世界遺産4件のうちのひとつである「姫路城」（兵庫県姫路市）の世界遺産の登録名称は、「姫路城跡」ではなくずばり「姫路城」である。また、京都市と宇治市に点在する（一部は滋賀県大津市にもまたがる）世界遺産「古都京都の文化財」の構成資産の一つである「二条城」は、やはり「二条城跡」ではなく、「二条城」として登録されている。首里城も含む沖縄の琉球時代の建造物や遺跡で構成される「琉球王国のグスクと関連遺産」のみが、首里城跡であったり、勝連城跡であったりと、「跡」がつくのである。これは、琉球のグスクの世界遺産の範囲が、後に再現された建造物を含まない、城の基礎、あるいは土台だけとなっているからである。いうまでもなく、今回焼失した首里城の正殿やその周辺の建物は、すべて第二次大戦で壊滅的な被害を受けたのち、長い年月をかけて復元されたものであり、したがって今回焼失した建物も厳密には世界遺産ではなく、世界遺産は建物の下に眠る「遺構」だということが、世界遺産の議論ではカギとなっている。実際、世界遺産を管轄するユネスコは、首里城は焼失によって正殿などの基礎の部分の価値はほとんど損なわれておらず、世界遺産の価値は失われていないという見解を出したことでそれは見て取れる。

戦後に燃えても世界遺産となった「金閣寺」

では、もし上屋も世界遺産であったとしたら、首里城の世界遺産の地位は安泰といえるだろうか？主要な建造物の多くが被災したことを考えると、世界遺産としての価値にはクエスチョンマークがつきそうだ。これはどう考えたらよいのだろうか？

戦後、重要な建造物で火災で焼失したものの、その後復元された建物が世界遺産となっている例が日本国内にある。それは、「古都京都の文化財」の構成資産である金閣寺（正式



写真1 金閣寺舍利殿 戦後焼失したがすぐに再建された（筆者撮影）

には、相国寺の山外塔頭である「鹿苑寺」)である。金閣寺のシンボルであるその名も金閣と呼ばれる三層の楼閣、舍利殿は、14世紀の末に造られ、まさに日本の至宝であったが、1950年放火により全焼、その5年後に再建された。現在私たちが見る「金閣」は1955年に再建された、いわば復元建造物なのである。ところが構成資産としての名称は、「金閣寺跡」ではなく、「金閣寺」である。つまり、金閣寺の世界遺産は、焼失した建物の下にある遺構ではなく、建物や庭園も含めた境内全体となっている。これを首里城に当てはめれば、仮に建物も世界遺産だったとして、上屋の建物が焼失して再建されても、それは世界遺産であり続けても不思議ではないということになる。ここに世界遺産制度の不思議な一面を見ることができる。

日本の文化財制度が指定や登録にあたり建築後一定の年数を必要としているのはよく知られている。建造物の「国宝」で最も新しいものは、2020年3月現在、東京の迎賓館赤坂離宮で1909年の竣工である。国宝への指定は2009年なので、建造後100年を経てようやく国宝の称号を得たことになる。また、活用しながら保存していこうという趣旨でハードルの低い文化財として「登録有形文化財」の制度があるが、こちら登録には「建造後50年を経たもの」という条件があり、日本の建造物は築後50年を経なければ、国の文化財には認められないという厳しい縛りがある。一方、世界遺産の登録には「顕著な普遍的な価値」が必要とされているが、ここでは建築後どれくらいの時の経過を経たかは問われていない。例えば、1973年に竣工したオーストラリア・シドニーのオペラハウスは、2007年に世界遺産に登録された。築後わずか34年での登録である。同様に、ブラジル高原に突如出現した人工の首都ブラジリアは、1960年の完成後30年にも満たない1987年に、都市全体が世界遺産に登録されている。スペイン・バルセロナのサグラダ・ファミリア贖罪聖堂に至っては、まだ全体が完成していないにもかかわらず、完成した一部のみ（生誕のファサードと地下聖堂）が「アントニ・ガウディの作品群」の構成資産として世界遺産登録を果たしている。だとすれば、第二次大戦前の首里城を絵図などから復元し今回焼失した首里城の正殿をはじめとした建造物群も、その価値をどう見るかによっては十分世界遺産として登録されてもおかしくないということになる。



写真2 いまだ建設途上のサグラダ・ファミリア贖罪聖堂（筆者撮影）

「国宝」で最も新しいものは、2020年3月現在、東京の迎賓館赤坂離宮で1909年の竣工である。国宝への指定は2009年なので、建造後100年を経てようやく国宝の称号を得たことになる。また、活用しながら保存していこうという趣旨でハードルの低い文化財として「登録有形文化財」の制度があるが、こちら登録には「建造後50年を経たもの」という条件があり、日本の建造物は築後50年を経なければ、国の文化財には認められないという厳しい縛りがある。一方、世界遺産の登録には「顕著な普遍的な価値」が必要とされているが、ここでは建築後どれくらいの時の経過を経たかは問われていない。例えば、1973年に竣工したオーストラリア・シドニーのオペラハウスは、2007年に世界遺産に登録された。築後わずか34年での登録である。同様に、ブラ

ジル高原に突如出現した人工の首都ブラジリアは、1960年の完成後30年にも満たない1987年に、都市全体が世界遺産に登録されている。スペイン・バルセロナのサグラダ・ファミリア贖罪聖堂に至っては、まだ全体が完成していないにもかかわらず、完成した一部のみ（生誕のファサードと地下聖堂）が「アントニ・ガウディの作品群」の構成資産として世界遺産登録を果たしている。だとすれば、第二次大戦前の首里城を絵図などから復元し今回焼失した首里城の正殿をはじめとした建造物群も、その価値をどう見るかによっては十分世界遺産として登録されてもおかしくないということになる。

再建が当たり前の木造建造物

そもそも木造の建物がほとんどである日本の歴史的建造物は、火災や風雪によって焼失したり倒壊・崩壊する可能性がきわめて高いという特質がある。

平安京の時代から京都の街を見下ろしてきたイメージが強い、京都のシンボルの一つ、東寺の五重塔（世界遺産の構成資産のひとつ）は、実は平安時代から今の建物が建ち続けてきたわけではない。建立は826年ごろから始まり完成したのは寺域を整備した空海没後の9世紀末である。

しかし、その後何度も落雷や不審火などで4回も焼失、現存する塔は江戸時代に入って三代将軍家光の寄進により1644年に再建されたものである。建造時のオリジナルとは全く言えないのだ。何度も戦乱に遭った古都京都の旧市街、つまり洛中には、実は平安時代に建てられ今も残る建造物は一棟もない。最も古い建物は、千本釈迦堂の通称で知られる大報恩寺の本堂で13世紀初め、鎌倉時代の建立であり、由緒は平安時代やそれ以前にさかのぼる社寺は多いものの、建物が建造時のまま残されているものはほとんどないのである。ただし、洛外には醍醐寺（世界遺産）の五重塔など、わずかではあるが平安時代に建てられたままのオリジナルの建造物

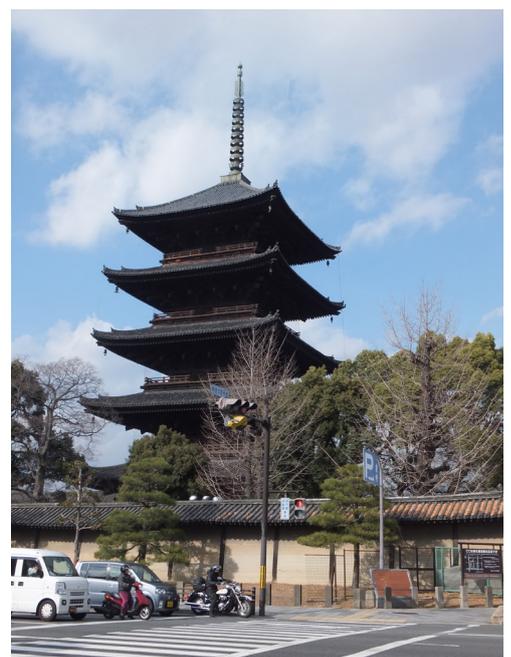


写真3 東寺五重塔 建立以来4度の再建を経てこれが5代目（筆者撮影）

が残されている。こうした事例を見ると、首里城の焼失はきわめて残念なできごとではあるし、その復元には巨額の予算と短くない年月がかかるものの、文化財としての価値は十分引き継がれていくものと考えてよいのではないか。五重塔をはじめとする東寺の伽藍を見て、オリジナルではないと非難する人はいないであろう。もちろん、火災を出さないに越したことはない。今後も文化財の保存には細心の注意を払う必要がある。しかし、日本の木造の文化財は、仮に焼失には至らなくても、先般平成の大修理を終えて美しくよみがえった姫路城の天守を見ても分かるように、ほとんど解体に近い修理を繰り返して現在の姿がある。

それが日本の「木」を基軸とした文化の特質であり、燃え落ちても粘り強く再建していくそのプロセスそのものが、目に見えない「文化的価値」と考えてよいだろう。

「シリアル・ノミネーション」の中核としての首里城とノートルダム大聖堂

同じ年に焼失した「首里城」と「ノートルダム大聖堂」には、世界遺産的な視点から見てひとつ共通点がある。それは、どちらも単独で世界遺産に登録されたわけではないということである。いうまでもなく首里城（跡）は、「琉球王国のグスクと関連遺産群」の構成資産の一つであり、ノートルダム大聖堂も、「パリのセーヌ河岸」というセーヌ川兩岸に広がる世界遺産の街並の一部である。このことも、焼失後に世界遺産として存続できるかどうかの議論がそれほど大きくならなかった要因の一つであると私は考えている。仮にそれぞれの焼失によって、世界遺産としての価値が大きく損なわれても、ほかの構成資産に変化がない以上、世界遺産全体が取り消されるわけではない。しかも、首里城は沖縄本島に点在するグスク群の頂点の位置を占める最も重要なグスクであるし、ノートルダム大聖堂もパリの街の発祥地であるシテ島にあり、そのシテ島はセーヌ川の中州にある。まさに「パリのセーヌ河岸」の中心ともいえる建物であり、カトリックの大聖堂であることから市民の祈りのシンボルでもある。その重要性を考えれば、その二つが焼失したからといって、世界遺産の範囲から外すということは考えられないだろう。いくつかの構成資産をまとめて世界遺産に登録する「シリアル・ノミネーション」の場合、その構成資産の一つが仮に毀損されたとしても、全体の世界遺産が取り消されることは考えにくく、復元により再び資産全体の重要なピースとして、世界遺産であり続けることは何ら問題はないと考えるのが自然であろう。



写真4 焼失前のノートルダム大聖堂（2017年 筆者撮影）

首里城の火災を報道するテレビのニュースの中で、焼けた首里城を目にして茫然自失としたり、目に涙を溜めながら無念の思いを吐露する沖縄の人たちの表情が映し出されているのを見て、首里城が単なる重要な文化財としてだけでなく、江戸時代の薩摩藩による支配から琉球処分、沖縄戦での悲惨な犠牲、さらにはその後現在に至る米軍基地の存在など、苦難の歴史を歩んできた沖縄の人々の思いが凝縮された心の拠り所であることをあらためて確認させられた。

今後の再建への道のりは決して平坦ではないだろうが、沖縄の歴史を体現するという「普遍的価値」を背負った建物が、東シナ海を見下ろす首里の丘の上に再び立ち上がる姿を少しでも早く見られることを願って、離れた本土からではあるが応援していきたいと思う。

首里城炎上と世界遺産

當眞嗣一（グスク研究所主宰）

1. はじめに

首里城跡など琉球王国の文化遺産が世界遺産に登録されてから20年を迎える矢先の2019年10月31日未明、首里城跡の正殿を中心とする平成の復元建物8棟とそこに収蔵・展示されていた貴重な多くの文化財が焼損した。

あの忌まわしい惨事から早や数か月が過ぎた。最近はかなり減ってきているものの、「新聞紙上では首里城炎上のことが今でも取り上げられている。首里城への想いや再建を願う声に加え、復興のための支援金等も県民をはじめとして国内外からも数多く寄せられている。こうした報道に接すると、改めて首里城のもつ発信力の凄さに驚かされる。

県内では、皮肉なことに不慮の事故をきっかけに沖縄の歴史を見つめ直す機運が生じ、文化の重要性も再認識されることになった。また、世界遺産としての顕著な普遍的価値の大きさについても改めて気づかされることになった。それは生かすべきだと考える。



写真1 弁が岳から火災にあった首里城を望む（筆者撮影）

2. 今後の再建の理念は？

首里城の建物は沖縄戦での壊滅的な破壊を除くと過去三回にわたって焼失し、そのつど蘇ってきた。戦後からの復興を目指した平成の首里城復元、その復元したばかりの貴重な建物を焼失した衝撃は大きい。しかし、首里城焼失に落胆し、立ち止まってばかりはいられない。再建に向けた県民世論を作り上げて行くことも大切だが、首里城の歴史、意義、果たした役割を踏まえながら令和の復元について考えていくことも大切となろう。そもそも首里城の再建は何のために必要なのか、なぜ再建しなければならないのか、どんな再建が求められているのかといった議論も必要かと考える。

平成の復元についての沖縄県民の理念は、「首里城の復元なくしては沖縄の戦後はおわらない」といった声に代表されるように「戦災文化財」の復元であった。

熾烈な沖縄戦によって沖縄の文化を相対化できる首里城を失った県民の失望は大きく、それを取り戻したいとする心情は計り知れないものがあり、それ故に首里城の復元は戦後の大きな課題にもなった。

今後の首里城跡建物群の再建では何を理念にかかげるのか。文化遺産といえば観光活用といわれる昨今、観光振興を優先するあまり首里城跡の本質的な価値を見失うようなことがあってはならない。世界文化遺産としての首里城跡の価値・評価を再確認して行くことが今求められている。



写真2 焼失した正殿（筆者撮影）

3. 沖縄の宝から世界の宝になった琉球王国の文化遺産

2000年12月、首里城跡をはじめ今帰仁城跡、座喜味城跡、中城城跡、勝連城跡などの五つのグスクと玉陵、園比屋武御嶽石門、斎場御嶽、識名園など四つの関連する文化遺産が「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の名称で世界遺産リストに登録された。琉球王国の文化遺産が沖縄の宝から世界の宝になったわけである。世界遺産として登録されるには「顕著な普遍的価値」の証明が必要である。そのためには評価基準（クライテリア）のいずれか一つ以上に合致するとともに真実性（オーセンティシティ）や完全性（インテグリティ）の条件を満たす必要がある。同時に世界遺産登録される資産はその国の

法律できちんと保護され将来にわたって適切な保護管理体制がとられていなければならない。

4. 首里城跡等琉球王国の文化遺産が世界遺産になったわけ

さて、このような厳しい条件を満たし推薦された資産がはたして世界遺産一覧表に記載されるかどうか、提出された記載推薦書に基づいてきわめて厳正な審査が行われることになっている。世界遺産委員会の諮問機関による現地調査と評価の行方は世界遺産登録の可否を決めていく上での関門の一つだった。



写真3 イコモスの審査風景

文化遺産の場合には、国際記念物遺跡会議（イコモス）の定例執行委員会で評価結果が決定されることになっている。実際にイコモス事務局は、2000年1月27日から5日間にわたる現地調査を実施した。筆者は世界遺産の総括責任者としてイコモスの審査員に同行し、その審査状況をつぶさに見ることができた。イコモスの現地審査は非常に厳しく行われた。

たとえば、審査当日首里城内では広福門の前にある建物（現在「万国津梁の鐘」のレプリカが掲げられている建物）が建設中であり、「建設中のものは古絵図に描かれた建物なのか？」とか、「建物の性格はどういうものだったのか？」とか、「地下の考古学的遺構はきちんと保護されているのか」といったようなことなどいろいろと質問し、答えるたびにそのつどメモを取っていたことが印象深く思い出される。

イコモス委員による現地審査の評価書は、フランスのパリにあるイコモスの本部で開催されたイコモス世界遺産審査会において審議され、めでたく世界遺産ビューロー国会議に対して世界遺産リストへの登録が勧告されることになった。では、イコモス評価書では、琉球王国の文化遺産についてどういうところが評価されたのか登録遺産の評価の特徴について見ることにしよう。

イコモスの評価の第一の特徴は、「文化がもつ地域的固有性への配慮」があったことである。この点は、登録基準のC(II)に関連して記述されていることであり、評価書では諸外国との長期間にわたる交流・交渉の結果、生まれた琉球文化の多文化的背景と特質は、文化の相互作用の過程を研究する上できわめて重要であるとしている。つまりイコモスは、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」を日本や中国、朝鮮半島、東南アジアの国々との間で繰り返された経済、文化の交流の結果を示す物証として評価したわけである。首里城の城壁のように琉球王国のグスクの多くは石垣が多用されており、早くから築城技術が発達したのは、一つには中国大陆や朝鮮半島との交渉を通して大陸文化を吸収した結果で、そのときに築城技術や軍事技術についても大きな影響を受けたのだという評価である。

第二の特徴は、「記念工作物以外の資産への配慮」がなされたことである。つまり園比屋武御嶽石門及び斎場御嶽にあらわれている自然・祖先崇拝的な性格が大きく評価されたということになる。評価書では、「古くから宗教上の慣習が長期にわたって生きつづけ、仏教やキリスト教のような世界の主な宗教の繁栄にも大きく影響されなかったという点で意義深い」と記述され、さらにその上、琉球のこうした精神文化は、約150年にもわたる外国からの政治的、経済的な圧力にもかかわらず、文化的アイデンティティを強める最も重要なファクターのひとつであり続けたと指摘し、基準C(VI)の適用を勧告した。イコモス事務局から派遣された中華人民共和国の中国イコモス秘書長郭旃氏は、登録後の記念講演会の講師として再び来沖し講演を行った。その時の講演でグスク群の価値の評価結果について触れながら「独自の信仰が他の宗教と共存しながら現代まで息づくなど、沖縄には固有の文化が残っている。アジアのこうした文化を国際社会が知ることにについては非常に意義深いことだ」と語っていたことが印象深く残っている。

第三の特徴は、「考古学的遺跡として評価」されたことである。イコモスは「琉球王国のグスク及び関連遺産群」を考古学的遺跡の強い遺産群とみなし、評価書ではグスクが「廃墟と化した城」という形で表現され、各グスクの解説には考古学的な発掘調査の成果が繰り返し言及されている。

第四の特徴は、「遺跡の修理・復元に対する理解」が示されたことである。琉球王国の文化遺産の多くは、第二次世界大戦の戦禍によって破壊されたという経緯をたどりながらも、その修復作業においては、詳細な史料考証と考古学的発掘調査の成果及び聞き取り調査などのクロスチェックをもとに、さらに学術的有識者を加えた整備指導委員会の会議等を経て実施されている。そのことはつまり遺跡整備のオーセンティシティに関わることであるが、イコモスが重視するのは、「元の形」「元の材料」「元の技術」「元の場所から動いてない」といったことである。その点につい

てイコモスの評価書では「考古学的遺跡の修理や修復について遺跡の真实性は確実に保持されている」と記述されている。こうした真实性の証明については、令和の復元にあたって最も心しなければならない点であろう。

次にイコモス評価の概要について述べることにしよう。推薦時に日本が適用すべき登録基準として提案したのはC(Ⅱ)、C(Ⅲ)、C(Ⅳ)、C(Ⅵ)であった(登録基準については表1を参照)。

ところが、審査の結果はC(Ⅳ)が削除されていた。このことはすなわち「琉球王国のグスク及び関連遺産群」を考古学的遺跡の色彩が強い遺産群とみなし、C(Ⅳ)の適用、つまり建築物や景観など遺産の建築的、技術的側面のアンサンブルとしての価値についての評価には該当しないと判断したわけである。私たちはC(Ⅳ)についても期待していたが外れたことに断腸の思いだったことを覚えている。

イコモスに評価された評価結果については次の3点であった。

登録基準C(Ⅱ)数世紀にわたる文化交流の痕跡を明瞭に残していることについては、「数世紀もの間、琉球諸島は東南アジア、中国、韓国、そして日本との経済的・文化的交流の中心地として貢献してきた。このことは、今に残された記念工作物群によって明瞭に示されている」

登録基準C(Ⅲ)「失われた文化」をあらわす考古学的遺跡としての価値が高いことについては、「琉球王国の文化は、特別の政治的、経済的環境下において進化し、発展を遂げた。このことは、その文化に比類のない特質をもたらした」

登録基準C(Ⅵ)古くから生き続ける宗教上の慣習が、琉球文化のアイデンティティを強めるファクターとなっていることについて「琉球の聖域群は、世界の確立された他の宗教とともに、近代においてもなお損なわれずに残っている自然と祖先崇拜の固有の形態をあらわす例外的な事例を構成している」

つまり、琉球王国の文化遺産が世界遺産として登録されたのは、その考古学的価値と琉球王国独自の宗教的な関りを保ち続けてきたことが大きく評価されたということになる。したがって、令和の首里城復元にあたっては、こうしたイコモスの評価の考え方を踏まえて進められる必要があると思われる。

表1 登録基準の内容は以下の通りである。

基準	内 容
I	人類の創造的才能を表現する傑作
II	ある期間を通じてまたはある文化圏において建築、技術、記念碑的芸術、都市計画、景観デザインの発展に関し、人類の価値の重要な交流を示すもの
III	現存するまたは消滅した文化的伝統または文明の、唯一のまたは少なくとも稀な証拠。
IV	人類の歴史上重要な時代を例証する建築様式、建築物群、技術の集積または景観の優れた例
V	特に不可逆的な変化の中で存続が危ぶまれている、ある文化(または複数の文化)を代表する伝統的集落または土地利用の際立った例
VI	顕著で普遍的な意義を有する出来事、現存する伝統、思想、信仰または芸術的、文学的作品と、直接にまたは明白に関連するもの(この基準は他の基準と組み合わせて用いるのが望ましいと世界遺産委員会は考えている)
VII	ひとときをすぐれた自然美及び美的な重要性をもつ最高の自然現象または地域を含むもの。
VIII	地球の歴史上の主要な段階を示す顕著な見本であるもの。これには、生物の記録、地形の発達における重要な地学的進行過程、重要な地形的特性、自然地理的特性などが含まれる。
IX	陸上、淡水、沿岸および海洋生態系と動植物群集の進化と発達において、進行しつつある重要な生態学的、生物学的プロセスを示す顕著な見本であるもの
X	生物多様性の本来的保全にとって、もっとも重要かつ意義深い自然生息地を含んでいるもの。これには科学上または保全上の観点から、すぐれて普遍的価値を持つ絶滅の恐れのある種の生息地などが含まれる。

登録基準は不変のものではなく、過去にも文面の修正は行われてきた。例えば基準(V)は、1980年、1994年、2006年に改訂されている。1994年と2006年の改訂は文化的景観という概念が導入されたなどに関連したものである。ほかに、基準(VI)の他の基準との併用が望ましい旨の追記も当初は存在しなかった上、1990年代後半には極めて例外的なものである等とかなり厳しい拘束がなされていた時期もあった。

首里城正殿の大龍柱を巡る課題

－「形」「台石」「向き」の考察－

西村貞雄（彫刻家、琉球大学名誉教授）

首里城正殿の大龍柱は、末広がり階段の先端に置かれた高さ約 3.1m の柱だが、その形は中国をはじめ、諸外国にも類例がなく、琉球独自のものである。筆者は、かつて沖縄県の復帰 20 周年記念行事の際に首里城正殿復元委員会に関わり、彫刻家として大龍柱の復元に尽力してきた。その作業の中で首里城正殿にある石彫、木彫、陶彫など 33 体の龍の存在を知り、その配置についても先人のこだわりともいべき独自性を確認することができた。

今回、その体験をもとに「形」や「台石」「向き」について述べることにする。特に向きは首里城正殿基本設計委員会で「向かいあう形」に決定されたが、当初から委員会の外で異論が続出し世論を賑わした経緯がある。筆者も委員会で「大龍柱は正面向き」だと主張してきたが、その検証課題はいまでも残されたままである。

首里城正殿と太和殿の階段先端部の比較



写図 1 首里城正殿の末広りの階段



写図 2 中国の紫禁城太和殿



写図 3 首里城正殿・階段先端の大龍柱



写図 4 紫禁城太和殿の階段先端の形



写図 5-1 タイ



写図 5-2 韓国・勤政殿



写図 5-3 チェンマイ

大龍柱は龍の胴体

戦後、大龍柱を調査するには、旧沖縄県立博物館正面玄関前（首里）の台石に置かれた吽形頭部（片方）と、鎌倉芳太郎らが撮影した戦前の写真のみであった。それら数少ない資料をもとに、最初に龍柱を製作したのは明治橋の親柱である。製作に当たっては写真集や首里城正殿が『国宝建造物沖縄神社拝殿』に指定された際の拝殿図を参考にしたが、これは破損により龍柱の胴体部が短くなったものであった。

首里城の大龍柱の独自性（特殊性）に確信をもつようになったのは、中国をはじめ、関係諸国を訪れ、各地の龍と比較する機会を得てからである。

首里城の大龍柱は、龍が柱に巻きついた一般的な形ではなく、柱そのものが龍の体になっていて、四角形の柱状の胴体が垂直に伸び、上部には鎌首、下部にはトグロがあるのが特徴である。さらに柱は、阿形と吽形で対になり、前脚を上下に構え、上には宝珠を握っている（写図8）。この体勢は1対の仁王像に類似していることも分かった。

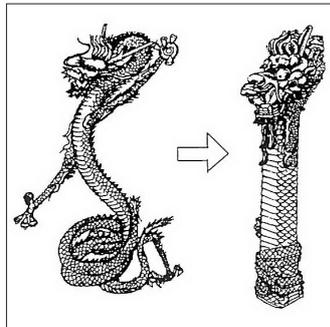
一般的な龍の柱と首里城正殿の龍柱との比較



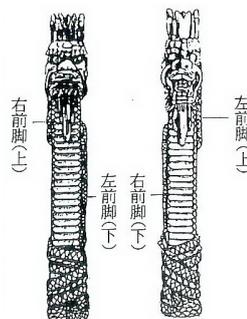
写図6 よく見られる龍の柱



写図7 首里城正殿の龍柱



写図8 トグロを巻き、鎌首を構える体勢を柱状に生かした龍柱



写図9 トグロ・鎌首と、さらに阿形・吽形の一对の仁王像の構えをも内包させた龍柱

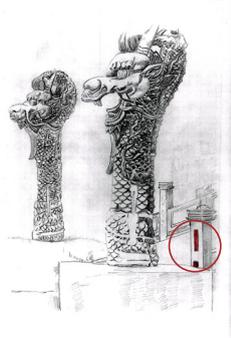
大きすぎる台石

現在、大龍柱は、大きな台石の上に設置されているが、これも疑問を感じてきたひとつである。明治・大正・昭和に撮影された写真を見ると、台石とそれに隣接する欄干には「ほぞ穴」が2つ確認できる。上の穴ははっきり見えるが、下は台石に半分隠れた痕跡が見てとれる。つまり、本来は大龍柱も小龍柱と同様にじかに欄干のほぞ穴に繋がっていたと判断できる。

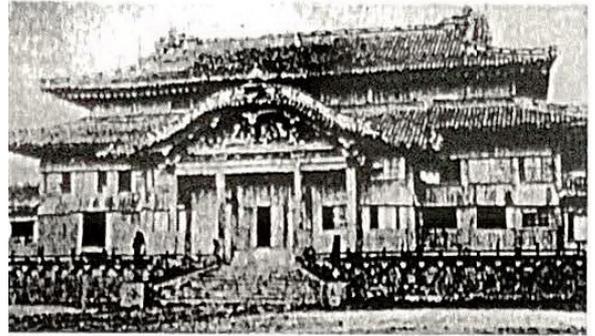
正殿・末広りの階段・御庭という繋がりから考えると、末広がり階段の両袖の欄干に「ほぞ穴」を参考に大龍柱が繋がれるなら、龍柱の向きは「正面」であったと類推できる。



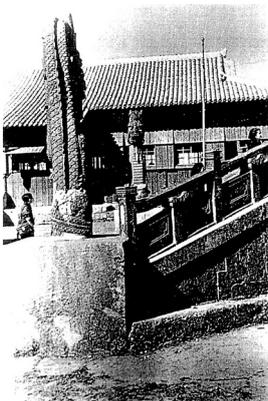
写図 10-1 正面向きの大龍柱の後方の欄干には「ほぞ穴」がある



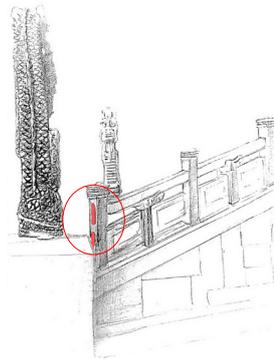
写図 10-2 欄干の「ほぞ穴」＝枠内赤塗り



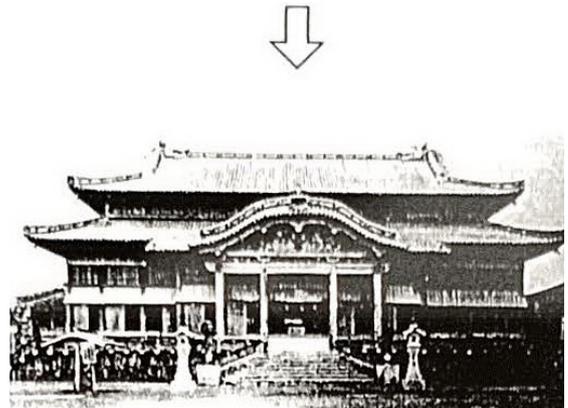
写図 10-3 明治末・大正期の大龍柱は正面向きである



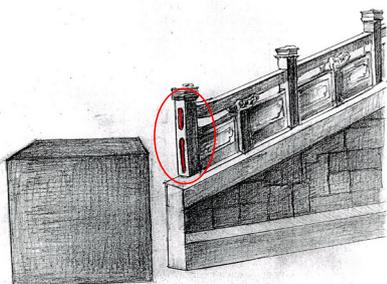
写図 11-1 向き合った大龍柱の側面の欄干に「ほぞ穴」が埋められている



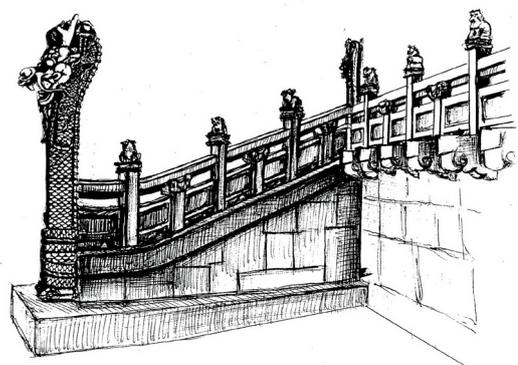
写図 11-2 ほぞ穴（枠内赤塗り）



写図 11-3 沖縄神社拜殿になった正殿の大龍柱は向き合う形



写図 12-1 大龍柱が建っている台石を取り除くと「ほぞ穴」（枠内赤塗り）が見える。



写図 12-2 大きな台石を取り除き、大龍柱を欄干に繋げて一体化させる（小龍柱も欄干と一体化した形）

大龍柱の向きは「正面」

首里城の歴史に、1760年に「大地震で城壁57カ所損壊」という記録があるが、残念ながら損壊前の首里城の詳細な構造の記録は確認されていない。平成期に復元された大龍柱は、大きな台石の上に「向き合った形」で設置されているが、その根拠になったのが、地震から8年後の1768年に作成された工事報告書（「百浦添御殿普請付御絵図并御材木寸法記」＝略「寸法記」）の絵図である。

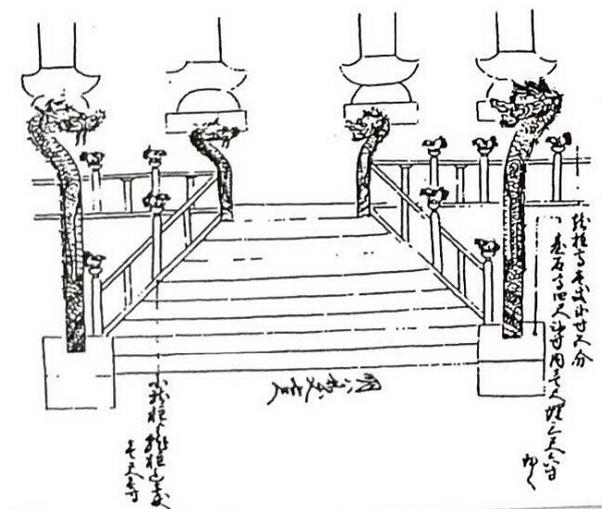
絵図には大きな台石が描かれ、寸法などが記載されている。しかし、描かれた各部を細かく検討してみると精度的にみて大雑把である。例えば、大龍柱の絵には、部位（例：前脚など）の描き方が復元されたものとは逆にあり、小龍柱にも同じ傾向があって高欄（欄干・勾欄）の仕組みとは噛みあわない箇所がある。これらのことから、「寸法記」の絵図は、位置関係や姿などの雰囲気を示して、寸法を入れるための絵であることが分かる。

地震が原因で、大龍柱が欄干から外れた可能性や「寸法記」以外に残された複数の絵図、明治・大正・昭和時代に残された写真などを含めて検討してみると大龍柱は御庭に向かっている姿が本来の姿であろうと思われる。

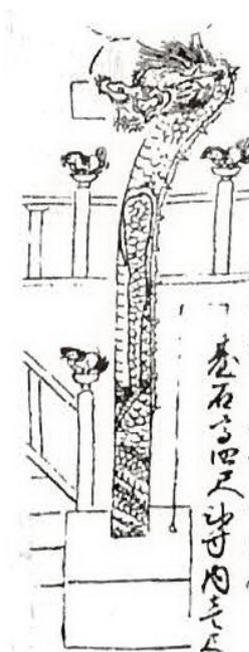
復元作業では、「首里城正殿大龍柱（縮尺1/5）復元」を製作した。高さ3.106mから頭部、胴体、下部を割り出してはじめてその全姿を解明できた。実際の大龍柱は、実在の遺物（吽形の頭部）と阿形はほとんど形をとどめない数個の遺物を型取りして組み合わせ、実物大の1対の石膏原型の大龍柱（阿形・吽形）として復元した。

なお、「向き」については、今後、風水や先人の美意識、首里城の33体の龍の流れや構えなどを含めた首里城正殿の独自性の観点から今後とも継続して解き明かしていきたいと思っている。（2020.2.28記）

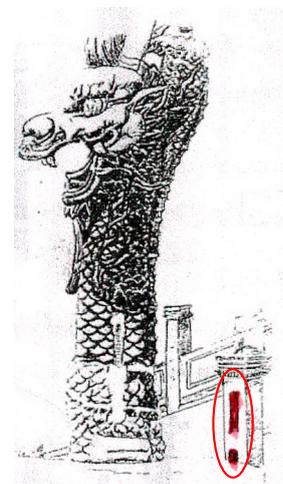
「台石と欄干」寸法記の絵図と大正期の写真の比較



写図 13-1 「寸法記」の絵図。この絵図から大龍柱阿形を拡大し、明治・大正期に撮った大龍柱の大きな台石、欄干などの写真と比較すると位置関係に共通点がみられる



写図 13-2 「寸法記」の絵図。大龍柱と台石、その後方の欄干



写図 13-3 明治・大正期の
大龍柱と台石。その後方の
欄干の「ぼぞ穴」（枠内赤塗り）

貧弱な食文化

西江重信（環境カウンセラー）

限られた食材 一貧しかった時代、なぜ生物資源を食材にしなかったかー

「朝も昼も芋、夕食はカンダパアじゅうしい」と、第3回で書きましたが、食の豊かさから見ると沖縄の食文化は確かに、貧弱だったと思います。中国、韓国、台湾や東南アジアの一部の国はへびやカエルやバッタなどの生物資源を伝統的に食に取り入れています。なぜ、沖縄で、日々の食材として使わなかったのか不思議です。昔は農業は無く化学肥料も使っていなかったはずである。バッタやカエルやマルタニシなどは、それこそ安全で貴重な蛋白源であっただろうに。フナは風邪のときンジャナ（ホソバワダン）と煎じてクスイムン（薬食）として食べただけで、主に猫の餌であった。釣ってくるのは子どもたちでした。たまに、オバーたちがクンチ（根気）をつけるためと、煎じて薬膳として食べていました。沖縄の農家は黒糖を常備していたのだから、フナは甘露煮にもできた筈である。今思うと残念な気がします。

母親とのやりとり 一母親の生き方、歩かざるを得なかった道は当時の一般的な「女の一生」だったー

21年前101歳で旅立った母親が70歳の頃でしたが、中国や台湾などの食文化のことを話し、沖縄の食文化が貧弱であることを話題にすることがありました。責めるわけでもなかったが、度々話すものだから、昔の人を非難していると感じたのか、やり返す風でもなく説明ともつかぬ口調で語りはじめていました。

「マーニウントウヌ ヒマガアヨウヘー イッタームンカマセー ウワーニムンクィエー
（意訳：どこにこのような暇があったねえ あんたたちにご飯をあげて 豚に餌を与え
クラクナイルマディ ハルシグトウ ウリカラ ユウバンヌシタク ジカンネーンサ」
暗くなるまで 農作業 それから 夕ごはんの支度 時間無かったさあ）。

僕は、「ヌーガ チュウゴクヌチュン イヌムンドウ ヤテル（なんで中国の人たちも同じようなもんだったさ）とやり返していた。そういえば、朝、台所の土間の竹箒いっぱいタコや小魚などが入っているのを見るのがよくありました。時計を持っていなかった時代にどうして夜半の干潮時に目覚めてイザイ（漁り）ができたのか不思議でした。当時の母親たちの苦労を想うと自分の態度は無神経だったと反省しているところです。

上記の方言は、私が生まれ育った伊平屋島の前泊集落の言葉です。アクセントが平ばんで気だるく、語意が通じず、よその皆さんには宇宙人のことばかと思うかもしれませんが、民俗誌としてのコラムですからあえて島クトゥバを使いました。

南国沖縄の文化か 一大陸と、周囲が海の琉球の島々とは食材が異なることもまた、特有の文化ー

生物資源を上手に食材として取り入れてこなかったことは、時間の余裕というよりは民族の性格からくるものと思われれます。食に対するこだわり、探求心が足りなかったのだと考えられます。欲望があれば芋にアーサ（ヒトエグサ）汁、カンダバア（芋の葉）汁だけの食卓にはならなかった筈です。より良くするための努力をあまりしない性格は南国沖縄社会のDNAかも知れません。そのことは他人を押し退けることができない、他人を傷付けることができない、人を疑わない性格にも通底するものと思います。

感覚的で非論理の文化が騙され易く『長い物に巻かれる』おひとよし社会を醸成し、さまざまな場面で負の側面というか、有り体にいえば損をすることがよくあります。それは個人的なことでもあり大きな社会問題におよぶこともあります。やわらかな感性をもち論理的な沖縄社会であればとずうっと思い続けていますが・・・。

豚肉は正月だけー豚肉料理以外の50年後に通用する伝統食の開発をー

沖縄は豚肉食文化で食べ物美味しい、とよく聞きますが豚肉を日常的に食べられるようになったのは自分の経験で言うと、つい50年程前頃からではなかったかと思います。豚は主に農家が飼育していました。屋敷内に豚小屋があって便所も造られていました。人間の排泄物も豚の餌の一部でした。中国文化の流れですが、中国では豚小屋の下方に鯉を養う池もあったそうです。最近よく問われます。「農家が飼育しているにもかかわらず、正月（陰暦）にしか食べられなかったのはなぜ。また、何故人間のウンコを食わすのか。さらに、豚のフンとシッコが鯉の餌になるなんて考えられない、なぜ」。「なあんでか」「それはね・・・」。その理由が解らないと「チコちゃんに叱られる」かも知れませんが。